



# 広報



# 6

2008  
No.45

いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>



## 第2回 石鎚山系 元気ウォーキング大会が 開催されました

5月18日、町道瓶ヶ森線等で、西条市、久万高原町、いの町の3自治体の協力のもと、石鎚山系 元気ウォーキング大会が開催されました。町道瓶ヶ森線等の高地で行う運動は、エネルギーの消費量が増大し、平地で行う運動よりも健康増進への効果があります。当日は、友達や家族連れなど約1,000名が参加し、参加者は、新緑が鮮やかな山々の自然を楽しみながら元気に歩いていました。

## 今月の主な内容

- ② 高知県消防大会開催される
- ④ 町民課だよ
- ⑦ 地上デジタル放送についてのお知らせ
- ⑨ 6月・7月の催し物
- ⑮ いの町観光協会からのお知らせ

## いの町の人口

( )内は前年同月末日 平成20年4月末日現在

- 総人口 27,513(27,933)人
  - 男 性 13,157(13,370)人
  - 女 性 14,356(14,563)人
  - 世帯数 11,198(11,197)世帯
- (住民基本台帳人口による)



飼えなくなった  
犬の収集日程

6月9日(月)・7月7日(月)・22日(火)  
受付時間 8:30~9:30

※処理手続きの都合上、前日16時までに  
環境課又は各総合支所ほけん福祉課に  
連絡をお願いします。

- 伊野地区……役場本庁・各出張所
- 吾北地区……吾北総合支所
- 本川地区……本川総合支所

問い合わせ  
環境課 電話 893-1160  
吾北総合支所ほけん福祉課 電話 867-2312  
本川総合支所ほけん福祉課 電話 869-2114



今月の納税

町県民税 全期(前納)・1期



上下水道休日当番

いの町上下水道組合 電話 090-9555-6246

# 高知県消防大会開催される

4月23日、高知県民体育館において高知県消防大会が県内の消防関係者の参加のもとに開催されました。

大会では、各種の表彰が行われ、いの町関係者では次の方々の受賞の披露と内助功労者への感謝状の贈呈が行われました。

受章されました方、並びに内助功労受賞者の皆様におかれましては、これまでの消防・防災に対するご尽力とご協力に對しまして心から感謝申し上げます。

## △叙 勲▽

○瑞宝単光章

元 いの町消防団

副団長 横田 廣

## △日本消防協会長表彰▽

○勤続章

副団長 山中 靖一

副団長 山中 節雄

副団長 和田 正男

枝川分団分団長 水田 実

本川第一分団分団長 有賀 靖雄

小川分団副分団長 筒井 賢造

南分団池ノ内部部長 池上 博

本川第三分団部長 松本 健市

三瀬分団勝賀瀬部班長 濱田 幸保

小川分団団員 伊藤 一徳

## △高知県知事表彰▽

○功績章

副団長 別役 隆雄

○永年勤続功労章

副団長 小松 緑

本川第三分団分団長 和田 守

伊野分団副分団長 中嶋 辰彦

伊野分団副分団長 杉本 博之

枝川分団部長 竹本 範雄

川内分団大内部部長 田植 敏紀

下八川分団班長 曾我部孝志

南分団八田部班長 森澤 浩彦

南分団八田部班長 藤岡 俊一

小川分団班長 山中 聡

小川分団団員 岡林 俊二

下八川分団団員 北村 春之

下八川分団団員 岡林 利保

○内助功労章

池上真理子さん

(南分団池ノ内部部長 池上 博 妻)

越智 綾野さん

(神谷分団鹿敷部班長 越智 淳夫 妻)

濱田まゆみさん

(三瀬分団勝賀瀬部班長 濱田 幸保 妻)

△高知県消防協会長表彰▽

○勤続章

小川分団分団長 渡邊 正文

三瀬分団勝賀瀬部副分団長 濱田 功成

川内分団波川部班長 森本 高彦

本川第一分団班長 山中 都夫

○功績章

伊野分団班長 森田 正也

伊野分団班長 片岡 博之

伊野分団班長 岡部 俊彦

枝川分団団員 田上 尊規

枝川分団団員 谷口 豊一

枝川分団団員 水田 孝徳

神谷分団加田部団員 村岡 健

三瀬分団勝賀瀬部団員 岡村啓七郎

清水分団団員 川村 浩一

上八川分団団員 田岡 重雄

小川分団団員 伊藤 大助

下八川分団団員 川崎 有二

○退職団員感謝状

南分団八田部団員 近内 敏弘

川内分団大内部団員 西村 康博

※階級については、申請時

(19年度)の階級となっております。



## 配 備

本川第二分団に  
小型動力ポンプ付  
積載車を配備

本川第二分団に火災等の出動に使用する小型動力ポンプ付積載車を配備しました。

この車両は、昭和63年に購入した小型動力ポンプ付積載車が老朽化したため更新配備したものです。

小型動力ポンプ付積載車は、その機動力を生かして、山火事等でも現場近くの川や谷まで小型動力ポンプを運ぶことで水利を取り、放水を行うことができます。

今後も地域の期待に応えるために、より一層消防・防災活動に努めていきます。





## 6月の消防団 行事予定

6月1日(日)

高知県総合防災訓練(宿毛市宿毛新港)

第3回本部会

6月7日(土)～9日(月)

全国女性消防団員活性化大会(北海道)

6月22日(日)

消防・警察水難救助舟艇訓練(仁淀川 波川)

伊野方面隊

毎月1日、11日、21日に各地域の消防屯所で無線の通信テスト、機械器具の点検を行っています。

吾北方面隊

各地域の消防屯所で機械器具の点検を行っています。

本川方面隊

第一分団は第1水曜日、第二分団は第1金曜日、第三分団は第1水曜日に各消防屯所で機械器具の点検を行います。

## ガソリンをポリ容器に入れて保管はダメ

ガソリン等については、買いだめ行為により、防火安全上支障がある事態の発生が危惧されています。ガソリンの保管及び取扱方法を誤ると、火災や爆発事故を招く恐れがあり、大変危険です。

### 【ガソリンの危険性と容器の注意事項】

○ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。

○ガソリンの蒸気は、空気より重いので、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源(ライター等の裸火、静電気、衝撃の火花等)によって引火する危険性があります。

### 【ガソリンスタンドの所有者等の注意事項】

○ガソリンを容器に入れる際には、利用客に対し、ガソリンの危険性を周知するとともに、容器が消防法令の基準に適合していることを確認してください。

○セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできないため、利用客が自らガソリンを入れることがないよう、十分監視するようにしてください。

### 【ガソリンスタンドの利用者の注意事項】

○セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。

○消防法令の基準に適合した容器で購入してください。

### 【ガソリンを入れる容器】

○ガソリンを入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。

例：ガソリン携行缶、ガソリン用金属缶

○灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険です。で行わないでください。

### 【ガソリンの保管】

○ガソリンは、火災の発生危険が極めて高く、火災が発生すると爆発的に延焼拡大するため、ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。

### 【ガソリンの保管場所】

○消防法令に適合した容器で保



### 問い合わせ

仁淀消防組合消防本部

☎ 893-3221

## 選挙 いの町農業委員会 委員選挙

任期満了に伴ういの町農業委員会委員選挙の日程等を次のとおり予定しています。

### ◎告示日

平成20年7月1日(火)

### ◎投票日

平成20年7月6日(日)

### ◆投票できる方

定められた資格を有する方で、農業委員会を経由して選挙管理委員会に申請し、本年度の選挙人名簿に登録されている方。

※告示日における立候補届出者が選挙する人数(20名)を超えない場合は、無投票となります。

### 問い合わせ

選挙管理委員会

☎ 893-1113

# 町民課だより

## お知らせ 児童手当現況届の 提出について

現在児童手当を受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。届書は町民課、吾北・本川総合支所にあります。

必要なもの

印鑑

健康保険証又は、年金加入証明書（保護者の方の分）  
所得・課税証明書（平成20年1月2日以降に転入された方）

### 注意事項

○現況届の提出をされない場合は、6月分以降の手当が支給できません。

○昨年度却下になった方も新たに認定請求書の提出を行ってください。

### 受付期間

6月17日（火）～30日（月）  
（ただし土・日曜日を除く。）

## お知らせ ひとり親家庭医療費受給者証の更新について

毎年6月はひとり親家庭医療費受給者証の更新時期です。

療費受給者証の更新時期です。現在お持ちの受給者証は、有効期限が6月末日となっていますので、更新の手続きをお願いします。

また、昨年却下になった方も非課税世帯であれば対象となりますので、申請をしてください。

### 対象者

18歳未満の児童がいる、ひとり親世帯又は、それに準ずると認められる世帯  
平成20年度（19年分）に所得税が課税されていないこと。

### 申請に必要なもの

#### 印鑑

健康保険証（全員）

所得課税証明書

（平成20年1月2日以降に転入された方）

### 受付期間

6月2日（月）～23日（月）  
（ただし土・日曜日を除く。）

## お知らせ 障害医療費受給者証の更新について

毎年6月は障害医療費受給者証の更新時期です。

### 対象者

身体障害者手帳1級～3級

又は、療育手帳A1～B1の認定を受けている方。  
平成20年度町民税非課税世帯又は、本人所得200万円以下等の所得制限があります。

### 申請に必要なもの

#### 印鑑

健康保険証

障害者手帳又は、療育手帳

### 受付期間

6月2日（月）～23日（月）  
（ただし土・日曜日を除く。）

### 申請、問い合わせ

#### 町民課

☎ 893-1117

吾北総合支所住民課

☎ 867-2300

本川総合支所住民課

☎ 869-2112

## 国民年金だより

### 希望の月から納付書で前納できます

国民年金保険料を納付書により納付する場合は、ご希望の月から平成21年3月分までの間を前納することができます。

（例）  
20年6月分から納付書で前納すると

142,000円

（6月から3月まで）

（毎月納付の場合144,100円Ⅱ月額14,410円×10か月）

月々納めた場合と比較すると、2,100円割引となります。

20年7月分から納付書で前納すると

128,010円  
（7月から3月まで）  
（毎月納付の場合129,690円Ⅱ月額14,410円×9か月）

月々納めた場合と比較すると、1,680円割引となります。

※前納を希望する月の月末が納付期限となります。（土・日・祝日の場合は翌営業日）

※過ぎてしまった月保険料をまとめて納付しても割引にはなりません。

ただし、前納をされる場合は、専用の納付書が必要になりますので、お近くの社会保険事務所までお気軽にご連絡ください。

前納の納付書を送付します。

## お知らせ 国民年金には 付加年金があります

○付加年金は任意加入です。

| 前納する月 | 平成20年                                                                 |          |          |         |         |         |         | 平成21年   |         |         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|       | 6月                                                                    | 7月       | 8月       | 9月      | 10月     | 11月     | 12月     | 1月      | 2月      | 3月      |
| 前納額   | 142,000円                                                              | 128,010円 | 113,970円 | 99,890円 | 85,760円 | 71,580円 | 57,360円 | 43,090円 | 28,770円 | 14,410円 |
| 割引額   | 2,100円                                                                | 1,680円   | 1,310円   | 980円    | 700円    | 470円    | 280円    | 140円    | 50円     | 0円      |
| 00円   | 付加年金額：200円×10年（120月）Ⅱ24,000円                                          |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加保険料：400円×10年（120月）Ⅱ48,000円                                          |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 例えば付加保険料を10年間納付した場合付加保険料：200円×付加保険料納付月数で計算されます。                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 給付時に老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて支払われます。                                         |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加保険料は月額400円です。                                                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加年金の受給額は200円×付加保険料納付月数で計算されます。                                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 第一号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、受給時に老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて支払われます。 |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加保険料は月額400円です。                                                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加年金の受給額は200円×付加保険料納付月数で計算されます。                                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 給付時に老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて支払われます。                                         |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加保険料は月額400円です。                                                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 付加年金の受給額は200円×付加保険料納付月数で計算されます。                                       |          |          |         |         |         |         |         |         |         |
| 00円   | 給付時に老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて支払われます。                                         |          |          |         |         |         |         |         |         |         |



## 長寿医療(後期高齢者医療) 高額医療費等の払いもどし申請について

- 4月から、75歳以上(65歳以上で申請により一定の障害があると認められた方を含む。)の医療制度が、長寿医療(後期高齢者医療)に変わりました。
- 長寿医療には各種医療費等の払いもどし制度があります。医療機関で支払った1か月の医療費が高額になり、医療費の払いもどしが生じた場合(高額医療費)については、払いもどしの対象となる方に該当する通知を送付します。

- ① 手続きは初回のみで、2回目以降は払いもどしが生じても手続きの必要はありません。後日、届出されている指定の金融機関の口座に振り込まれます。
- ② 平成20年3月末日までに老人医療制度で払いもどし手続きを取られている方については、再度の手続きは不要です。ただし、振込口座をゆうちょ銀行に指定されていた方については再度申請をしていただく必要があります。
- ③ 銀行の口座番号や口座の名義人等の変更があった

場合には、届出をお願いします。

### ●申請時に必要なもの…被保険者証、認印、口座番号のわかるもの

なお、非課税世帯の方には入院時自己負担額及び食事代等減額制度もありますが、申請手続きが必要です。該当される方は相談してください。

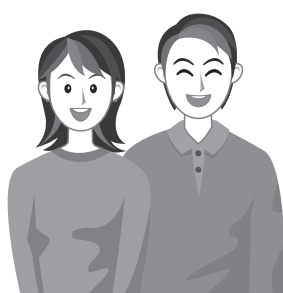
### ▶ 問い合わせ

高知県後期高齢者広域連合 ☎ 821-4525(代表)  
町民課 ☎ 893-1117



## 交通事故の相談ができる窓口一覧 (相談は全て無料です。)

| 実施機関   | 相談場所                                       | 相談日                           | 相談時間                           | 電話番号                      | 備考                                   |
|--------|--------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|
| 県内相談窓口 | 高知県交通事故相談所                                 | 高知県交通事故相談所<br>(高知市丸ノ内1丁目7-52) | 毎週月～金曜日<br>(祝日除く。)             | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 | 高知県交通事故相談所<br>☎ 821-4770             |
|        | 弁護士相談<br>(予約制・面接のみ)                        | 同上                            | 毎月第2・3・4・5木曜日<br>(祝日除く。)       | 13:00～15:00               |                                      |
|        | 交通事故相談<br>(予約制)                            | 高知弁護士会館<br>(高知市越前町1丁目5-7)     | 毎週月・水・金曜日<br>(祝日除く。)           | 13:00～16:00               | 高知弁護士会<br>☎ 822-4867                 |
|        | 高次脳機能障害相談<br>(予約制)                         |                               | 毎月第3水曜日<br>(祝日除く。)             | 13:00～16:00               |                                      |
|        | 交通事故電話相談                                   |                               | 毎月10日<br>(土・日・祝日の場合翌平日)        | 13:00～16:00               |                                      |
|        | 高知弁護士会法律相談センター                             | 室戸法律相談所<br>(予約制)              | 室戸市保健福祉センターやすらぎ<br>(室戸市領家87番地) | 毎月第1・3木曜日<br>(祝日除く。)      | 高知弁護士会<br>☎ 822-4867                 |
|        |                                            | 佐川法律相談所<br>(予約制)              | 佐川町役場<br>(高岡郡佐川町甲1650-2)       | 毎週金曜日<br>(祝日除く。)          |                                      |
|        |                                            | 幡多法律相談所<br>(予約制)              | 幡多信用金庫本店<br>(四万十市中村京町1-17)     | 毎月第2・4木曜日<br>(祝日除く。)      |                                      |
|        | (社)日本損害保険協会<br>自動車保険請求相談センター<br>(高知相談センター) | 高知市堺町2-26<br>高知中央第一生命ビル4階     | 毎週月～金曜日<br>(祝日除く。)             | 9:00～12:00<br>13:00～17:00 | 高知相談センター<br>☎ 825-0318               |
|        | 弁護士相談<br>(予約制・面接のみ)                        | 同上                            | 毎月第1金曜日<br>(祝日除く。)             | 13:00～16:00               |                                      |
| 県外     | (財)交通事故紛争処理センター高松支部                        | 香川県弁護士会館3階<br>(高松市丸の内2-22)    | 毎週月～金曜日<br>(祝日除く。)             | 9:30～12:00<br>13:00～17:00 | 交通事故紛争処理センター高松支部<br>☎ (087) 822-5005 |



☎ 822-0201  
高知社会保険事務局

### 問い合わせ

※付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額になります

○付加年金の加入の申し込みは役場の国民年金担当窓口までお願いします。

※付加年金は、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。

※付加年金は定額のため、物価スライドはありません。

※国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入することはできません。

※付加保険料は、納付期限を過ぎると納付できません。

納付期限は翌月末日(土・日・祝日の場合は翌営業日)となりますのでご注意ください。





## 税源移譲にともなう年度間の所得の変動に係る経過措置

【減額申告書提出期間：平成20年7月1日～31日】

### ▶ 概 要

税源移譲により平成19年度の住民税が増額となった分は、平成19年分の所得税で調整（減額）する措置が講じられています。

しかし、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなってしまった場合には、所得税から差し引けないため、負担調整ができないことになります。

そこで、このような変動が生じた場合、市町村に申請することで税源移譲前の税率を適用し、減額する措置が設けられました。

### ▶ 補足説明

住民税は前年の所得に対して課税を行い、所得税は現年の所得について課税されます。

概要のとおり、今回の税源移譲は平成19年度の住民税（平成18年1月から12月までの所得を課税の対象）と平成19年分の所得税（平成19年1月から12月までの所得を課税の対象）で行われます。そのため、住民税は平成19年度分から増額となり、所得税は平成19年分から減額となりますので、増額と減額の調整をはかるための課税の対象となる年が違います。

そのため、退職等により平成18年と平成19年を比べて平成19年の所得が大きく減り所得税がかからなくなると、負担を調整することができなくなる場合があります。

そういった方を対象に、経過措置が設けられました。

▶ 問い合わせ 税務課

☎ 893-1118

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 者 | <p>次の1と2の両方を満たす方</p> <p>1. 平成19年度住民税の課税所得金額 &gt; 所得税との人的控除の差の合計額<br/>(申告分離課税分を除く。)</p> <p>2. 平成20年度住民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除の差の合計額<br/>(申告分離課税分を含む。)</p> <p>※収入の有無にかかわらず、平成19年中の所得の申告が必要です。<br/>         ※課税所得金額とは、所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた額です。<br/>         ※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は対象となりません。</p> |
| 手 続 き | <p>対象者は、平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、平成19年1月1日現在の住所所在地の市町村に減額申告書を提出する必要があります。</p> <p>※平成19年1月1日現在かつ平成20年1月1日現在の町に住所を有している方で、平成19年中の所得の申告をしており、経過措置の対象となられる方には減額申告書を送付します。</p>                                                                                                                                            |

## やめよう 犬のふんの放置

## 考えよう 他人の迷惑



最近、いの町では、犬のふんの放置などの苦情が多く寄せられています。

犬のふんは、持ち帰りましょう。犬のふんの始末は飼い主が責任をもって処理しなければなりません。これは飼い主としての最低限のマナーです。

飼い主一人ひとりがマナーとルールを守り清潔で快適な生活環境を保つようにしましょう。

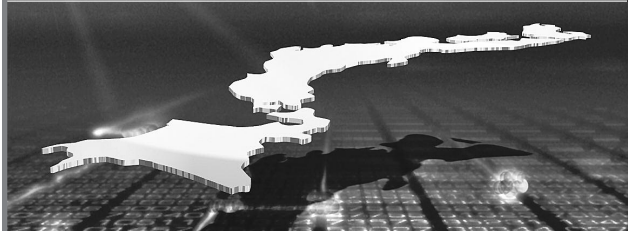
なお、犬のふんの放置は「いの町ポイ捨て及びふん害防止条例」によって飼い主の禁止行為とされています。違反していると認められる場合で、必要な措置をせず、適正に管理するよう勧告や命令を受けても改善されない場合は、罰金が科せられることもありますので、ご注意ください。

飼い主は正しい犬の飼い方を守り、他の人に迷惑をかけないように心掛けましょう。

▶ 問い合わせ 環境課

☎ 893-1160

# 地上デジタル放送についてのお知らせ



電波法の改正により、平成23年7月24日をもって地上アナログ放送（現在のテレビ放送）は終了し、地上デジタル放送となります。

## 地上デジタル放送を見るには？

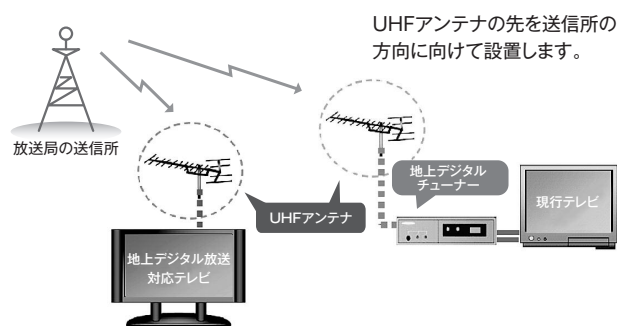
### ① デジタル受信機器を用意しましょう

地上デジタル放送がそのままで見られるテレビと、そうでないテレビがあります。従来のアナログテレビで見するには、デジタルチューナー又はデジタルチューナー内蔵録画機器を接続することで見るができます。

### ② どうすれば見られるの？

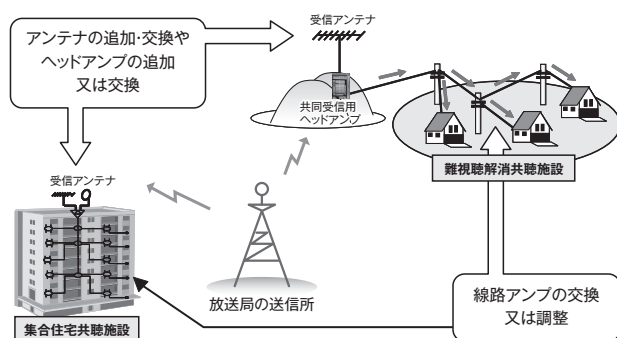
#### ○個別にアンテナで見える場合

地上デジタル放送はUHFの電波を使って放送されますので、UHFアンテナが必要になります。※既にUHFアンテナが設置されている場合、通常はそのまま受信できますが、追加・交換や調整が必要な場合があります。また、電波の弱い地域ではブースターが必要な場合もあります。詳しくは、お近くの電気店などにお問い合わせください。



#### ○共聴施設で見える場合

ご利用の共聴施設が地上デジタル放送に対応していない場合は、施設のデジタル化改修が必要です。（難視聴解消共聴施設の改修に当たっては、改修費用の一部が補助金の対象となる場合もあります。）



## 共聴組合を設置している代表者の皆様へ

現在「共聴施設」によりテレビを視聴している地域について、デジタル化の状況などを順次調査していきたいと考えていますので、平成20年6月30日(月)までに下記へご連絡ください。

|       |                |            |
|-------|----------------|------------|
| 【連絡先】 | 伊野地区：企画課       | ☎ 893-5855 |
|       | 吾北地区：吾北総合支所住民課 | ☎ 867-2300 |
|       | 本川地区：本川総合支所住民課 | ☎ 869-2112 |

### 悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

| 地区 | 今月の相談日   | 相談時間        | 開催場所    |
|----|----------|-------------|---------|
| 伊野 | 6月18日(水) | 10:00～15:00 | 伊野公民館   |
| 吾北 | 6月2日(月)  | 10:00～15:00 | 吾北中央公民館 |

■ 人権擁護委員の連絡先

| 氏名    | 住所           | 電話番号     |
|-------|--------------|----------|
| 杉本 寛子 | いの町6466-5    | 892-2513 |
| 尾崎 千秋 | 〃 神谷871      | 892-1660 |
| 横川 順子 | 〃 天王北4丁目12-7 | 891-6944 |
| 楠瀬 博邦 | 〃 枝川2819     | 893-1769 |
| 高瀬 科子 | 〃 波川610-3    | 892-3635 |
| 曾我 定子 | 〃 下八川丙644-1  | 867-3224 |
| 岡林 瑞子 | 〃 大森91-14    | 869-2500 |

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00)

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) | 893-0343 |
|------------------------|----------|

受付開始日

7月1日(火)

(申請した月の初日から認定となります。)

① 介護保険負担限度額認定

② 社会福祉法人等利用者負担軽減制度

現在、認定を受けている方は有効期限が6月末日になっています。引き続き7月1日から認定を受けるためには、申請が必要です。

申請場所・問い合わせ

福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-1114

持参する物

介護保険被保険者証・印鑑

6月1日は「人権擁護委員の日」です (人権擁護委員法が施行された日です。)

県内各地で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

6月1日(日)の特設人権相談所

▶ 開催場所 伊野公民館

▶ 相談時間 10:00～15:00

戦没者慰霊巡拝のお知らせ

次の地域で、戦没者のご遺族を対象に慰霊巡拝が行われます。

▶ 対象地域

旧ソ連、中国東北地区、フィリピン、パラオ諸島、マーシャル、ギルバート諸島、東部ニューギニア、インドネシア、ビスマーク・ソロモン諸島、ミャ

ンマー、硫黄島

▶ 選考基準

健康状態が良好で、原則として80歳以下の方  
(当該戦域を一度も訪れたことがない方を優先)

巡拝地域、実施時期、所要経費などの詳しいことの問い合わせ

高知県保健福祉課 ☎ 823-9662

福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

町営住宅入居者募集のお知らせ

いの町営住宅の入居者募集を次のとおり行います。

▶ 入居資格

現在、いの町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引き等の入居資格に該当する方。

▶ 申込書配布期間及び受付期間

6月2日(月)～6月16日(月)  
(ただし土・日曜日を除く。)

▶ 問い合わせ 総務課 ☎ 893-1113

吾北総合支所住民課 ☎ 867-2300

本川総合支所住民課 ☎ 869-2112

▶ 町営住宅の概要

| 団地名       | 住所              | 構造              | 間取り  | 募集戸数 | 建設年度   |
|-----------|-----------------|-----------------|------|------|--------|
| HOPE-100  | いの町下八川丙100番地    | 木造2階建て          | 3LDK | 1戸   | 平成5年度  |
| リバーサイド津賀才 | いの町小川東津賀才238番地1 | 鉄筋5階建て(募集住戸は4階) | 3DK  | 1戸   | 平成9年度  |
| 脇ノ山荘      | いの町脇ノ山105番地     | 木造2階建て          | 3DK  | 1戸   | 昭和60年度 |
| 越裏門荘      | いの町越裏門340番地9    | 木造2階建て          | 3DK  | 1戸   | 昭和57年度 |
| 高藪荘       | いの町高藪224番地2     | 木造2階建て          | 3DK  | 2戸   | 昭和57年度 |



# 6 月 ・ 7 月 の 催 し 物

## 紙の博物館

☎ 893-0886

### ○ヤマアジサイと山野草展

5月30日(金)～6月8日(日)

日高村在住の田村順市さんの展示会です。ヤマアジサイや山野草、蘭科植物合わせて300点余を展示販売します。

### ○第1回いの美術展

6月10日(火)～6月22日(日)

地域文化振興や、新進作家の登竜門として、年齢や流派、派閥にとらわれない、より高い次元を目指す美術展を開催します。高知県在住又は出身者から、紙立体、写真、書道、絵、工芸などを募集し、入選された作品を展示します。

### ○源氏物語誕生 木版本源氏物語絵巻展

6月28日(土)～7月21日(月)

木版本複製・木版本の精巧な写真版・木版本源氏物語絵巻卷子本仕立・紫式部日記(1巻・複製版)など展示します。

6月29日(日) 14時から

内田由美子先生の「おはなし源氏物語」の講演会があり、紙の博物

館入場料で先着100名まで聴講できます。

講演は平安時代の日々の暮らしなどのさまざまなことをまじえて「わかりやすく、たのしく、おもしろく」お話しします。

### ○土佐の紙「大瀆紙」に描いた日本画展

7月1日(火)～7月8日(火)

土佐の紙「大瀆紙」に平山郁夫画伯ほか著名な日本画家34名が描いた新作34点を国内で最初に展示します。

## ギャラリー・コパ

☎ 893-1200

### ○アジアの布とかご展

6月19日(木)～6月22日(日)

高知市のヤスミンの展示会です。日々手にしたいかごや袋、その他、フランスやイタリアの布を使って作ったテーブルウェアやおしゃれな小物等、約100点を展示販売致します。長い間通い続けた土地での美しく力のある手仕事の物もお楽しみください。

### ○夏の和布展

6月25日(水)～6月29日(日)

土佐市の浪漫堂の展示会です。綿や麻、上布、久留米絨などで作ったジャケットやワンピース、スカートなど、ゆったりサイズから小さなサイズまで、着心地のよい服を作りました。その他、アクセサリや和の小物など、約300点を展示販売致します。

### ○親子三代手作り展

7月3日(木)～7月7日(月)

高知市の森元礼子さんのお母さん、娘さん3人の展示会です。94歳になるお母さんは創作和紙人形を展示します。森元さんと娘さんは昔着物や古布をリメイクした洋服を中心に、ブローチや和の小物など、約200点を展示販売致します。親から子供へと伝わる手作りの良さは味わい深いものがあります。

### ○軸友会 夏の作品展「表装の美」

7月10日(木)～7月31日(木)

拓本家、井上拓歩先生とお教室の皆さんによる展示会です。井上先生の指導のもと、作品にそれぞれの個性が表現できるようになりました。今回は古布や書等を使って表装の美を目指して作った屏風を中心に衝立や掛け軸、色紙掛けなど、約50点を展示します。

## + 仁淀病院からのお知らせ +

### ○言語療法室を開設しました

4月から言語療法室を開設しました。

言語聴覚療法は、脳卒中の後遺症による言語障害(失語症)や発音の障害(構音障害)、子どもさんのことばの遅れなど、あらゆるコミュニケーション障害を対象に訓練を行います。また、ことばが聴こえにくい(聴覚障害)、食べ物や飲み物でムセ込む(嚥下障害)などの症状の方にも対応します。訓練を受けるには医師の処方箋が必要です。

ご質問、ご不明な点がございましたら、仁淀病院言語療法室までお問い合わせください。

### ○院内コンサートを開催しました♪

4月5日、千葉県在住のシンガーソングライター松尾貴臣さんをお招きしてお花見コンサートを開催しました。入院患者さん、清流苑入所中の方、ご家族、一般の方にも来ていただき、素敵な歌を聞いたり、「ふるさと」「川の流れるように」などを合唱し

楽しい時間を過ごしました。

今後も春と秋に院内コンサートを開催したいと思いますので、町民の方も是非聞きに来てください。



院長 松浦 喜美夫

### ○仁淀病院ボランティアの募集

仁淀病院に病院ボランティアグループ(きずな)が誕生しました。

人とのふれあいを楽しみたい方、何かのお役に立ちたいと思っている方、仁淀病院でボランティアをしてみませんか?

地域の皆さんのたくさんのご応募をお待ちしています。詳しい内容や登録方法につきましては下記までご連絡ください。

仁淀病院相談室ボランティア事務局 高石  
☎(代)893-1551

# 「開かれた学校づくり」から発信

このコーナーでは、各園・学校の取組や様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆様には、様々な取組にご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成に関わってくださいますよう、よろしくお願いします。

## 清水幼稚園・清水第一小学校

### 気持ちをつないで！～19年度から20年度へ～

今年度は幼稚園2名、小学校11名でスタートしました。幼稚園は男の子2名（4歳児）、小学校は女の子4名がそれぞれ入園、入学し、元気な声の響く嬉しい春です。

幼稚園、小学校とも **ぐんぐん にこにこ きらきら** の合い言葉(学校の教育目標)を大切に子ども、教師、保護者、地域が手を取り合って、温かな交流のある清水地域を目指します。



3月は、地域の方に参加していただき、体育館いっぱいに紙のこいのぼりを作りました。幼稚園児も一緒になって作成し、大小たくさんのこいのぼりができました。昨年度の卒業生は、1名でしたが、会場である体育館にこいのぼりをたくさん飾り、旅立ちをにぎやかにお祝いしました。



4月、小学校恒例のこいのぼりをあげました。たくさんのこいのぼりとともに紙のこいのぼりを幼稚園、小学校やその周辺に揚げると、今まで以上に元気と勇気をもらったような気持ちになりました。

昨年度卒園児の保護者の方が休日に集まって、幼稚園の看板を作ってくれました。一つ一つが動物の形をしたカラフルなプレートで、裏には子どもたちの似顔絵を描いてくださいました。親子で作ったすてきな看板です。今年は2名の園児がこの看板の前で元気に遊んでいます。お父さん、お母さんの温かい気持ちが新しい春につながっています。



### 予防接種、受けていますか

#### 平成7年7月生まれの方

二種混合予防接種：対象年齢 11歳以上13歳未満  
13歳になる日の前々日までに受けてください。  
例) 平成7年7月8日生まれ→平成20年7月6日までに受ける

#### 平成18年7月生まれの方

麻しん風しん混合予防接種（1期）  
：対象年齢 1歳以上2歳未満  
2歳になる日の前々日までに受けてください。  
例) 平成18年7月8日生まれ→平成20年7月6日までに受ける

#### 平成20年1月生まれの方

BCG：対象年齢 6か月未満  
6か月になる日の前々日までに受けてください。  
例) 平成20年1月8日生まれ→平成20年7月6日までに受ける

**対象年齢を過ぎてしまいます！  
まだ受けていない方は早めに受けましょう。**

※転入された方、予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

ほけん課  
吾北総合支所ほけん福祉課  
本川総合支所ほけん福祉課

☎ 893-3811  
☎ 867-2312  
☎ 869-2114



# 川内小学校

「おはよう。」「おはよう。」子どもたちの  
元気なあいさつで新年度がスタート！

## ＜めざす児童像＞

- ①進んで取り組む子ども ②よく考える子ども ③思いやりのある子ども  
④たくましい子ども ⑤郷土を愛する子ども

ピカピカの1年生14名、転入生3名を迎え、児童102名で平成20年度のスタートを切りました。  
元気いっぱい、やる気いっぱいの川内小学校の子どもたち。何事にもチャレンジし、心身ともに成長してほしいものです。

**集団登校** 今年も始業式の翌日、4月8日から新1年生を含め全校児童を地区別に分けての集団登校が始まり、5月7日まで行いました。

1年生には早速の異学年交流です。リーダーは6年生。安全を第一に班をまとめて仲良く登校をします。

## 感謝！

始業式の早朝、雨の降る中、川内地区の民生委員の皆様が校門で、子どもたちの登校を迎えてくださいました。

また、自治会長も交通指導にずっと立ってくださいました。

ありがとうございました。



**1年生を迎える会 4月11日** 最初に、6年生のお兄さんやお姉さんと手をつないで入場。そして、6年生の歓迎の言葉の後、1年生一人ひとりが自己紹介をしました。学校で楽しみにしていること、好きな遊びなどを体育館に響き渡るような大きな声で発表できました。

その後は、全校、縦割り班で楽しくゲーム。「トンネルくぐり」や「じゃんけん列車」をしました。みんな笑顔いっぱいで、楽しい時間を過ごすことができました。

これからも、お昼の掃除や遠足などさまざまな縦割り班での活動を通し、児童同士の交流を広げ、人間関係を深めていきます。



## ぐりぐらひろばからのお知らせ

いの町では、子育て支援事業として子育て中の皆さんを対象に、いの町総合健康センター内で、親子が集える遊びの広場“ぐりぐらひろば”を開催しています。

ぐりぐらひろばでは、2か月に一度の講座（ホッとママ講座）、各保育園・幼稚園に出向いての遊びの広場（てくてくひろば）も行っています。

☆問い合わせ ぐりぐらひろば ☎ 892-3151

## ホッとママ講座

### ◆ 救急法講習会 ◆

日時 7月1日(火) 10:00～11:00  
場所 いの町総合健康センター内  
ぐりぐらひろば  
講師 仁淀消防署 救命救急士  
定員 20名  
受付 6月9日(月)～

※水の季節を安全に過ごすための大切な講習会です。是非ご参加ください。



# 伊野中学校

私たちの伊野中は、卒業生14,611名（昭和22年以降）創立62年目を迎える伝統校です。  
**ご存じでしたか？ 伊野中の校章の由来**



**Q. 校章は何を表しているのでしょうか？**

A：逆三角形は平和と未来への発展を願っています。  
 中央の「鳩」は、平和を念じ、羽は郷土の特産である和紙の原料の「みつまた」の葉です。  
 流れは仁淀川を表していて、ローマ字のINOを  
 図案化しています。

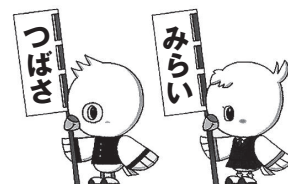
※作者は、坂田 和 教諭です。

## 生徒会活動

私たち生徒会は、保護者や地域の方と一緒に地味貢献できる活動を目指しています。

### 1. 平成20年度 生徒会本部活動方針

- 気づき、考え、実行する。
- 何事にも積極的に行動する。
- 全校に認められる生徒会になる。
- 行事をスムーズに運営する。



### 2. あいさつ運動とボランティア 今日、誰か来るんですか？

私たちの伊野中学校では、あいさつ運動を毎月第2、第4週の金曜日の7時45分から行っています。正門と裏門からは大きなあいさつの声が聞こえます。卒業生でしょうか、初めて校門前を通られた方から「今日は、伊野中に誰か来るんですか？」と聞かれました。「今日はあいさつ運動をしています。」と答えると、「伊野中も私たちの頃からいうと変わったがやね。」と笑顔で返していただきました。

「生徒だけではなく、地域の方々の参加により、毎回100名近い人数でとても盛んに行っています。このあいさつ運動のおかげで、普段も普通にあいさつができる学校となっています。人数ももっと増え、今以上に大きな声で気持ちのよいあいさつが聞こえる活動にしていきたいと思っています。

また、今年も町民祭の後のゴミ収集や宇治川などのボランティア活動も計画しています。



### 3. 平成20年度 生徒会活動計画（予定）

| 月  | 活動内容                                      | 月   | 活動内容                                      | 月  | 活動内容                                                                     |
|----|-------------------------------------------|-----|-------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------|
| 6月 | ・生徒総会・郡体壮行式・C I Sスクール推進委員会への参加・あいさつ運動     | 10月 | ・文化発表会・トイレ掃除に学ぶ会参加・委員会活動(活動の点検報告)・あいさつ運動  | 1月 | ・一日体験入学・絵手紙教室・C I Sスクール推進委員会への参加・委員会活動(3学期の活動方針の決定)・あいさつ運動・吾川郡生徒会交流会資料作成 |
| 7月 | ・宇治川河川清掃活動・県体壮行式・委員会活動(1学期の反省)・あいさつ運動     | 11月 | ・あいさつ運動                                   |    |                                                                          |
| 8月 | ・仁淀川河川清掃活動                                | 12月 | ・生徒会役員選挙・あいさつ運動コンクール・委員会活動(2学期の反省)・あいさつ運動 | 2月 | ・吾川郡生徒会交流会参加・偕楽荘訪問・あいさつ運動                                                |
| 9月 | ・愛校作業参加・体育大会・委員会活動(組織、2学期の活動方針の決定)・あいさつ運動 |     |                                           | 3月 | ・委員会活動(年間の総括および3学期の反省)・あいさつ運動                                            |

今後とも地域の方のご支援、ご協力をお願いします。

# 図書館だより

## \*子どもの本棚\*

子どもたちに勧めたい本をご紹介します。本選びの参考になさってください。

「梅雨」大人はゆううつになりますが外に出る中を歩いたり水たまりを見つけては入ってみたり。傘を差すと大人になった気持ちになりワクワクします。

晴れには晴れの、雨には雨の、楽しさがあります。「雨」の楽しみを感じる絵本を紹介します。

### 『かさどろぼう』 作・絵：シビル・ウェッタシンハ 訳：いのくまようこ

スリランカの島の村人は、まだ傘を見たことがありません。雨が降ったら葉っぱやかごをかぶり傘のかわりにしていました。ある日、この村のキリ・ママおじさんが生まれて初めて街へ出掛けました。街の人は緑や赤、黄色のカラフルな傘や花模様や水玉の傘を差しています。「なんてきれいで便利なものだろう。1本買って帰るとしよう。」初めて見る傘に魅了され、気に入った傘を買って帰りました。村へ帰り、店でコーヒーを飲みながらおしゃべりしていると大変な事が起こります。外に置いてあった傘がなくなっていました！キリ・ママおじさんは悲しくて仕方ありません。数日後、雨が降りました。「こんな時あの傘があったらなあ。」と再び傘を買いに行くことにしました。けれども、店でコーヒーを飲みながらおしゃべりしている間にこの傘もなくなっていました。キリ・ママおじさんは諦めずに傘がなくなる度に街で買ってきますが、同じようになくなってしまいます。次はどろぼうを捕まえようと新しく買ってきた傘に紙切れを詰め込みました。いつものようにおしゃべりをしていると傘は消えていきましたが、入れておいた紙切れが落ちているのを発見しました。紙切れの印に沿って行くとびっくりすることが待っていました。なくなった傘が枝に並んでぶら下がっていました。キリ・ママおじさんは傘を1本どろぼうに残してあげることし、他のすべてを取り戻すことができました。次の

日、キリ・ママおじさんは店を開き「傘はいかが。日よけになるし雨にも濡れないですむ便利なものだよ。」と傘を売りました。まもなく村中にこのことが知れ渡り、傘を見ようと村人たちが押しかけました。そして、村では、村人たちが傘を差し歩くので、花が咲いたようになりました。一方、キリ・ママおじさんは残してきた傘はどうなったのか見てみたくなり森へ行ってみました。傘がぶら下がっていた木の枝を見上げると笑い出してしまいました。開いた傘の中に座りこんでいた正体が意外だったからです。それは、いたずら子ぎるだったのです。

どろぼうが子ぎるだったという予想もしない展開はほっとした気持ちにさせてくれ、すてきなラストへ導いてくれます。スリランカの村で本当にあったストーリーで梅雨の季節にぴったりの絵本です。村中に色とりどりの傘が開いている絵を見ただけで楽しくなってきます。スリランカを代表する絵本作家が小さな村を舞台にのびのびと描くユーモラスで楽しいストーリーです。



第3回野間国際絵本原画コンクール入賞作品

## Peek a Boo

### ～ あかちゃんとおかあさんの絵本の時間 ～

6月17日(火) 10:30～11:00 ☆毎月第3火曜日☆

乳幼児と保護者を対象に、1F絵本コーナーで手遊びや読みみかせをしています。どなたでもお気軽にお越しください。

### \* くつしたのあな \*

～おはなし会を開いています～

6月21日(土) 14:30～15:00 ☆毎月第3土曜日☆

5、6歳から小学生の皆さんのためのおはなし会です。ストーリーテリングや絵本の読み聞かせをしています。是非、遊びにきてください。

|      |            |                                         |
|------|------------|-----------------------------------------|
| 開館時間 | 本館<br>枝川分室 | 9:30～18:00                              |
| 休館日  | 本館<br>枝川分室 | 毎週月曜日・祝日<br>館内整理日(27日金曜日)<br>月・水・金・日・祝日 |
| 電話番号 | 本館<br>枝川分室 | ☎ 850-4360<br>☎ 850-4350                |

## 6月の展示

- ・名・迷たんていシリーズ
- ・『雨・あめ』
- ・フランソワーズの本

<http://inolib.town.ino.kochi.jp>

# いの流水俳壇

松尾 満津於選

## 「当季雑詠」

山吹きや昔庄屋の醤油樽

井上 郁子

(評)山吹きは日本固有の植物で、昔から歌や譬話として語り継がれて来た。家が貧しくて蓑笠の備えが無いことを「山吹き」の歌「七重八重花は咲けども山吹きの実の(蓑)一つだに無きぞかなしきに托して、それとなく心の中を伝えたい」と、太田道灌と乙女の逸話がある(虚実の程は不明とされている)が、いきなり「昔庄屋の醤油樽」と詠んだ作者の大胆な発想に驚いた。自分の周囲から次第に遠く眼を向ける発想は、月並でなく永い句歴の積み重ねであろう。この句は「山吹きや」で切れて現代と昔がつながっている、俳句ならではの……で短歌ではこの情景は作れない。伝統の「雅」さはないが如何にも現代俳句らしい句である。

白壁の続く酒蔵花の雨

友草 水月

(評)佐川町に司牡丹という酒造りの老舗があるが、たしか白壁酒造が連なっている。

たことを思い出す。坂の上に清源寺があり、附近は公園で佐川町の桜の名所となっている。「花の雨」は風に吹かれて桜の花片が散っている情景。現象を組み合わせ、思い入れを見せず、さりりとありのままを詠んで情景が鮮明な句。

いでたちの白衣たちまち雨遍路

植田 紀子

(評)遍路は四国の田舎の春を飾る特異な情景である。巡礼と混同され易いが全く別のもので、巡礼には季節感はない。土佐藩士武市瑞山は「春雨じゃ濡れて行こう」と云って雨の中をたび出して行った、というエピソードがある。同じ春雨でも立場が違うと、情景も全く異なる、日程も定っていて、変更の余裕もない遍路、雨に濡れても御大師様と同行二人、道中の安全を祈るのみ。

踏青や一鍬ひとくわ土におう

弘瀬うき子

(評)春の畑を耕しているのである。草が根を張り萌えはじめると、打ち下す一鍬ひとくわに力がこもる。だんだんに老境の感懐も加わり大変な思いもする、畑作業は地味ではあるが、作物の成長を確めながら自分が健康で働けるよろこびを感じとっている。ひと鍬、ひと鍬に匂いある春の土。

花の山窓に引き寄せ憩いけり 刈谷 志津

一村の空を動かす山桜 岡本とも子

遠山の混じる桜も咲きにけり 竹崎 光子

たらの芽の花びんに青む厨窓 川村 博子

ひとたびは空へ吹かるる散る桜 間 浩太

出会う人別れゆく人四月かな 大川 節弥

友達のままでもいいよと春の月 秋田 律子

厨窓風にひとひら花の客 中野 好子

美しい顔のホクロや春の医師 小島 良

葱坊主わき見もせずの孤独かな 森元二美子

餌付け度い米寿の春の野鳥どち 川村こよね

春の夢思いがけなき人の影 津田 くるみ

初つばめあいさつ代りの宙返り 葛目 哲郎

連翹やお堀の垣を埋めつくす 森岡 照月

チェンソーの音のどこかで夏に入る 片岡 包女

園児等の声に囲まれ雛祭 筒井 一平

葉桜や郷に活気を失いて 筒井 文

ポケットにある豆菓子や春愁い 伊藤 たみ

静かなる家にはしやぐ児春休み 川村 愛

ねこの爪ひらりとかわす夏の蝶 渡辺万利子

一人逝き一戸が廢る牡丹の芽 松尾満津於

次 題 「当季雑詠」  
締め切り 毎月15日

投句先

吾北教育事務所 上八川甲2010

867-2133

有料広告

医療法人 森木病院  
光生会

院長 森木 光司

吾川郡いの町3674 TEL(088)893-0014

内科  
外科  
小児科  
循環器科  
消化器科  
リハビリテーション科  
人工透析



# いの町観光協会からのお知らせ

## 『ボランティア募集』 についてのお願い

観光協会では、町にある資源（宝物）を町内外の方に知っていただく取組を行っています。4月号広報でお知らせしたとおり会員募集を行っていますが、今回はボランティアのご協力をお願いします。

### 1. 「町歩きガイド」のボランティア

町の中心市街地には、和紙産業に関連する商家跡や陸運（電車・列車）・舟運、大国さまの門前町として栄えた歴史などが残っています。※これらを学んできた「いの町グリーンツーリズム研究会」のメンバーと一緒に「町を回ってみたい」という方を募集しています。

### 2. 「各種イベント」のボランティア

9月27日（土）の夕方、『仁淀川 鮎と神楽と酒に酔う&キャンドルアート』という催しを、花・人・土佐であい博の一環で実施します。また、来春には「ひな祭り」行事も引き続き行います。これらの催しに関心があり、運営に協力してくださる方を募集しています。

### 3. 「観光ジャーナリスト」の募集

観光協会ではホームページを開設しています。この中の「観光ジャーナル」に、いの町の写真などを投稿していただくジャーナリストを募集しています。

★それぞれの事柄について興味のある方は、電話等でお気軽にご連絡ください。



いの町観光協会事務局（ギャラリー・コパ内）

☎ 893-1211

FAX 893-1205

ホームページ <http://inofan.jp>

## 6月が高知県の「男女共同参画推進月間」です

高知県では、6月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれず、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことです。

例えば、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」。

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。

◎自分に合ったバランスで生活するということは、子育て期の女性だけでなく、独身や子育て期の男性、介護

をする人、地域活動や自己啓発をしたい人など、誰にとっても大切なことです。

◎人それぞれの人生の段階に応じて、誰もが、自分に合ったバランスを決められることが大切です。

自分のバランスに基づいて働き方を見直すことで、時間に余裕ができ、仕事以外の生活の充実にもつながります。

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらしますが、家事、育児、地域活動、自己啓発なども暮らしには欠かせません。誰もが自分の希望をかなえ、生き生きと活動できることは「男女共同参画社会」につながります。

問い合わせ

高知県県民生活・男女共同参画課  
こうち男女共同参画センター・ソーレ

☎ 823-9769  
☎ 873-9100

## 子どものおやつ

むし歯になるからおやつはダメ。そんなことはありません。子どもの生活におやつは必要です。むし歯になるのはその内容や与え方です。おやつはしっかり噛んで食べられるような素材と作り方を選び、時間と量を決めて与えましょう。

最後は「歯みがきタイム」で締めくくり。くれぐれもお忘れなく！

安光歯科 院長 安光 秀人

### 強い歯をつくるよいおやつ

- ・野菜スティック
- ・くだもの（リンゴ、イチゴなど）
- ・クラッカー
- ・牛乳やチーズ
- ・キシリトール入りガム
- ・するめ
- ・干海老入りのお好み焼き
- ・ふかし芋や干し芋



甘みをおさへ栄養バランスを考えて楽しいおやつタイムをどうぞ！

有料広告

詳しくは [www.yasumitsu.net](http://www.yasumitsu.net) まで  
いの町天王南2-1-1  
（サンプラザ西隣）

Tel. 891-6488

（医）大空会

安光歯科



インプラント・矯正歯科

# 6月・7月 保健行事予定表

6/11～7/10

6月1日～10日の予定は、広報5月号をご覧ください。  
<4か月児、1歳6か月児、3歳児健診は個別に通知します。>

| 子育てサービス | 内 容            | 日 程     | 場 所           | 受付時間        |
|---------|----------------|---------|---------------|-------------|
|         | おやこっこたいむ(育児相談) | 6/11(水) | 天王コミュニティーセンター | 9:30～10:30  |
|         |                | 6/18(水) | すこやかセンター伊野    |             |
|         |                | 7/2(水)  | 枝川コミュニティーセンター |             |
|         | 離乳食講習会         | 7/4(金)  | 吾北中央公民館       | 9:50集合      |
|         | 1歳6か月児健診       | 6/12(木) | すこやかセンター伊野    | 13:00～14:15 |
|         | 4か月児健診         | 6/26(木) |               |             |
|         | 3歳児健診          | 7/10(木) |               |             |



| 集<br>団<br>健<br>診 | 内 容  | 地 区             | 日 程     | 場 所           | 時 間        |
|------------------|------|-----------------|---------|---------------|------------|
|                  | ※健 診 | 大内・小鎌田（胃がんは除く。） | 6／13(金) | 大内農村婦人の家      | 9：00～10：00 |
|                  |      | 清水              | 6／16(月) | 清水公民館         | 8：00～10：00 |
|                  |      | 池ノ内・天王北         | 6／24(火) | 天王コミュニティーセンター |            |
|                  |      | 八田・天王南１～４丁目     | 6／25(水) |               |            |
|                  |      | 天王南５～９丁目        | 6／26(木) |               |            |

※健診: 特定健診、健康診査、胸部検診、大腸がん検診、胃がん検診

| 健診・がん検診 予約受付 | 内 容  | 地 区              | 健診日     | 電話予約受付期間        |
|--------------|------|------------------|---------|-----------------|
| ※健 診         | 子宮がん | 小川               | 7/23(水) | 6/18(水)～6/24(火) |
|              |      | 枝川<br>伊野(1区～27区) | 7/25(金) | 7/7(月)～7/11(金)  |

健診・がん検診は事前に電話又はハガキで予約をお願いします。  
上記の予約受付期間に、ほけん課(☎ 893-3811)までお申し込みください。  
ハガキの場合は健診日の2週間前までにお願いします。  
電話予約については、土・日曜日を除きます。



| 献 血     | 日 程 | 場 所       | 受付時間        |
|---------|-----|-----------|-------------|
| 6/11(水) |     | J A 伊野町本所 | 9:30～11:00  |
|         |     | 高知県立農業大学校 | 13:00～15:30 |
| 6/12(木) |     | 高知県伊野合同庁舎 | 9:30～11:30  |
|         |     | 高知県消防学校   | 13:30～16:00 |



| 休日当番医 | 6 月                          |
|-------|------------------------------|
|       | 1(日) 関 田 病 院 ☎ 893-0047      |
|       | 8(日) 山 内 内 科 ☎ 893-3111      |
|       | 15(日) 仁 淀 病 院 ☎ 893-1551     |
|       | 22(日) 町 田 整 形 外 科 ☎ 891-6565 |
|       | 29(日) さ く ら 病 院 ☎ 893-5111   |

| 7 月                        |
|----------------------------|
| 6(日) 関 田 病 院 ☎ 893-0047    |
| 13(日) さ く ら 病 院 ☎ 893-5111 |

※都合により当番医が変更となる場合があります。  
受診の前に電話でご確認ください。